

平成27年 第13回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年 9 月 29 日 (火) 午前10時00分

2 場 所 北上市みちのく民俗村 体験厨房

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則
薄 衣 景 子
高 橋 善 郎
高 橋 きぬ代
照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長	阿 部 裕 子
総 務 課 長	菅 野 和 之
学校教育課長	高 橋 邦 尚
子育て支援課長	斉 藤 昌 彦
文化財課長	高 橋 文 明
学校給食センター所長	千 田 研 洋
鬼の館館長	高 橋 博
中央図書館長	小 原 金 則

【まちづくり部】

まちづくり部長	佐 藤 秀 城
まちづくり部参事	照 井 啓 治
生涯学習文化課長	八重樫 信 治
スポーツ推進課長	小 原 善 浩

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第29号 北上市学校給食費検討委員会設置要綱について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時04分)

教 育 長 ただいまから平成27年第13回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今、定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 教育長事務報告に入ります。

それでは、教育長の事務報告を行います。

資料は、定例会日程の次のページを御覧ください。

今定例会では、9月3日から昨日の28日まで行われました第207回北上市議会定例会についてと公務日程には載せていない事案ですが、全日本吹奏楽コンクール東北大会関係の報告をいたします。

先ず最初に、吹奏楽コンクール東北大会関係の報告をいたします。

8月30日(日)全日本吹奏楽コンクール東北大会中学校大編成の部が、青森市の青森県民会館において開催され、岩手県代表として出場した上野中学校が、金賞を受賞し東北からの代表校3校のうちの第2代表になりました。10月30日(金)名古屋市で行われる全国大会に出場することになります。

また、9月13日(日)同じく全日本吹奏楽コンクール東北大会中学校小編成の部が、山形市のやまぎんホールにおいて開催され、岩手県代表として出場した江釣子中学校が、金賞を受賞し東北からの代表校4校の代表となりました。10月10日(土)札幌市で行われる東日本大会に出場することになります。

さくらホールが、2003年11月に開館して、まもなく12年が経過しますが、さくらホールは、市民の文化交流センターとして

の利用稼働率も高く、確実に市民の文化活動が定着してきている状況であります。今年度、このように市内小・中・高校生の文化活動がしっかりと成果をあげてきていると思ひ、大変嬉しく教育委員の皆さまに事務報告として御報告させていただきました。

なお、ただいま御報告いたしました内容につきましては、別紙資料の通りでありまして、10月2日（金）に東北大会出場報告と、全国大会への出場が決まったことの報告を兼ねて、市長への表敬訪問を行う予定となっております。

次に、9月3日から昨日の28日まで第207回北上市議会定例会が開催されましたので、その内容について御報告いたします。

初日の本会議では、本年6月に開催された市議会定例会以降の主な行政活動について市長から報告されましたが、教育委員会に関わるものとしては、先月に新たに2つの小規模保育事業所を認可し、合わせて6事業所となったこと、8月4日から3日間、市内12名の中学生が石垣市を訪問して、両市の中学生が交流を深めたことについて触れていただきました。

次に、平成26年度決算に係る財政の健全化を判断する比率等について、監査委員の意見を付して報告された後、平成26年度北上市一般会計歳入歳出決算のほか、特別会計及び企業会計合わせて11件の決算の認定について提案があり、決算特別委員会に審議が付託されました。

また、先月の教育委員会定例会において審議いたしました「北上市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準条例の一部を改正する条例」のほか、合わせて6件の条例案が提案され、それぞれの常任委員会に審議が付託されたほか、一般会計など3件の補正予算及び市道の廃止など2件の議案については、委員会付託を省略し、最終本会議に質疑、討論、採決をすることとなりました。

このほか、原子力発電所事故に係る損害賠償について東京電力と和解すること、北上市、奥州市、西和賀町及び金ヶ崎町の2市2町が、相互に協力して定住に必要な政策に取り組むため、定住自立圏形成協定を締結することなど7件の議案が可決されました。

次に、9月8日と9日に行われた一般質問では、9人の議員から通告があり、教育委員会に関わっては4人から質問がありました。その内容については後ほど改めて御報告いたします。

そして、最終日の昨日に行われた本会議では、決算特別委員会に付託されていた決算の認定について、当該委員会の委員長からの報告を受け、原案どおり認定されました。

また、常任委員会に審議が付託されていた条例案について、各常任委員会の委員長からの報告を経て、いずれも原案どおり可決され、一般会計などの補正予算の議案についても全て可決されました。

なお、この補正予算のうち、教育委員会に関わる主なものがありますが、新飯豊保育園の整備のための開発許可手続などの経費に2,583万4千円、博物館の大規模改修工事に1,963万6千円、北部学校給食センターのトイレ改修工事に582万7千円をそれぞれ計上しております。

このほか、当日提案された4件の議案も可決されましたが、このうち3件につきましては、議会の定例会をこれまでの年4回から年1回とし、1年間を通して開会する、いわゆる「通年議会制」を実施するための条例改正などが議会から発議されたものであります。

これは、議会が市民からの付託に応えるよう積極的に活動するため、年間を通して随時常任委員会や本会議が開催できる仕組みにしようとするものであります。

なお、定例会に関わる本会議は、これまで通り定例的に年4回行うことには変わりはないとのことであります。

以上で教育長事務報告を終わります。

教 育 長

ただいまの御報告について、御質問がございましたならお願ひします。

それでは日程第3 議事に入ります。

初めに、

議案第29号 北上市学校給食費検討委員会要綱についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校給食センター所長

給食センター所長

それでは提案理由を申し上げます。

ただいま上程になりました議案第29号学校給食費検討委員会要綱について、提案理由を申し上げます。

市内小中学校における学校給食費は現在、学校、P T Aが徴

収しておりますが、徴収事務の負担や滞納などの課題があることから、関係者で構成する検討委員会を設置し、徴収方法等のあり方について検討しようとするものです。

施行日は、平成27年10月1日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいま提案されました議案第29号 について、御質問等がありましたならばお願いいたします。

補足説明ございますか。

給食センター所長 簡単に補足説明させていただきます。この給食費の徴収問題につきましても、10年程前に一度検討委員会を設置して検討してございます。その際は、徴収率の低下、未納金の増額が心配されるということで、このまま私会計でいった方が間違いないのではないかとということでこれまで私会計で行ってまいりました。ただその後10年以上経過しまして、情勢等が変わってきたということもあります。市では盛岡、花巻、北上、一関が私会計ですけれども、それ以外では公会計に移行してきてございますし、市内の学校によってももう半数以上が口座振替で徴収してきているという実態もございまして、やはりこの辺りで再度検討すべきであろうというふうに思っております。この10年間においても学校事務等、業務等に非常に次々と色々な業務が加わってございまして、学校としても非常に大変だということもありますので、給食費においても改善できるもの、改善してあげられるものがあれば出来る限り改善してあげるべきであろうと考えております。そのことが広い意味では子どもたちのためになるというふうに考えてございます。ただ何も必ず公会計にするということではなくて、収納率を下げないで、移行できるのであれば一番それに越したことはないわけですが、その辺、年度内検討していきたいというふうに考えてございます。検討会は7回ほど開催したいというふうに思っておりますし3月までには提言書をまとめたいというふうに考えてございます。以上であります。

教 育 長 はい、ありがとうございました。

委員の皆様から御質問等はございませんか。

(休憩 午前10時23分)

(再開 午前10時26分)

教 育 長 　　ただいま提出されました議案第29号について御質問等ございましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 　　議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 　　ありがとうございました。
御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時27分)